

まちづくり出前講座利用申込書	
年 月 日	
筑西市長 様	
申込者 住所 氏名	
まちづくり出前講座を利用したいので、筑西市まちづくり出前講座実施要綱第7条の規定により、次のとおり申し込みます。	
申込団体等	団体等の名称
	代表者住所
	代表者氏名
	代表者電話番号
利用したい講座	講座番号
	講座名
希望日時	第1希望 月 日 ( ) 時 分～ 時 分
	第2希望 月 日 ( ) 時 分～ 時 分
開催場所	会場名
	住所
	電話番号
参加者等	参加対象者
	参加予定人数
要望事項等	

切り離してこの用紙のみ提出してください

# まちづくり出前講座を利用してみませんか

～ 筑西市まちづくり出前講座 利用案内 ～

市民の皆様、市政に関する理解や関心を深めていただくために、市の職員等が出向き、市の制度や事業をわかりやすく説明します。まちづくり出前講座をぜひご利用ください！



## ●どうやって申し込むの？

開催を希望する日の30日前までに、利用申込書を直接担当課にご提出ください。（FAX可）

利用できる方	市内に在住、在勤、在学する10人以上の団体やグループ等であれば、どなたでもご利用いただけます。 団体の行事に合わせて講座を行うこともできます。
開催期日	年末年始（12/28～1/4）を除き、土・日や祝日も実施します。
開催時間	午前9時から午後9時までの間です。 所要時間はメニューによって異なります。
開催場所	会場は、利用する方が市内にご用意ください。
費用	講師の派遣費用・資料代は無料です。 それ以外の費用（会場使用料など）は利用者が負担してください。

※まちづくり出前講座は苦情、要望をお聞きする場ではありませんので、趣旨をご理解のうえ、お申し込みください。政治・宗教または営利を目的とする場合は、ご利用いただけません。

## ●講座に関するお問合せ、申し込みについて

- 希望する講座の担当課に直接お問合せ、お申し込みください。
- ・左の「まちづくり出前講座利用申込書」に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。
  - ・開催を希望する日の30日前までにお申し込みください。

## ●どんなメニューがあるの？

市政に関するもので、全部で104講座あります。詳細は裏面をご覧ください。複数の講座を組み合わせることもできます。

問い合わせ 筑西市 市長公室 市民協働課  
筑西市稲荷町丙 372 アルテリオ 2階（月曜休）  
TEL 23-1600 FAX 23-1602

